

山北町における生活交通対策について

番号	項目 〈〉内は所管課、R4予算	経過	内容等	課題
1	町内循環バス運行事業 〈企画総務課 20,430千円〉	富士急湘南バスが、岸・平山地区を中心とした4路線について退出したことにより、平成17年12月から運行開始。	運行本数は、平日18本、土休日12本。R3の乗車人員は年間約30,000人(コロナ前は、約40,000人)となっている。(新松田駅⇔山北駅ルート含む)	年間委託料約2,000万円に対し、運賃収入が約450万円となっており、町の財政的負担が大きい割には、乗車人数が伸びない。
2	共和福祉バス運行事業 〈企画総務課 8,187千円〉	通勤、通学手段の確保が必要と考えた共和地区住民自らが、平成16年度から地区住民限定で試行運行を開始し、平成23年からは本格運行を実施。	10人乗りは1日10便、4人乗りは玄関前からの送迎。近年の乗車人員は年間約6,000人となっている。年間の運営事業費は、約800万円で、収入の大部分は、町・財産区の補助金となっている。	今後も地域が主体となり実施していくためには、担い手(運転手)の確保が必要
3	小中学校スクールバス運行事業 〈こども教育課 29,000千円〉	平成26年度の中学校、翌年度の小学校の統合によって、清水・三保地区の児童、生徒の通学手段として運行を開始	小学校は、朝2ルート1便、夕1ルート2便を運行し現在21名が利用。中学校は3ルートあり、1ルートにつき朝夕各2便を運行し25名が利用。	令和4年度の年間運行委託料は、予算ベースで2,900万円となっており、町の財政負担が大きい。
4	福祉タクシー等助成事業 (高齢者) 〈福祉課 1,800千円〉	平成26年度から交通不便地域に住む高齢者(70歳以上)の外出を促進し、生活利便性を図るため開始。	交付するタクシー助成券は1世帯につき、1月当たり三保地区2,000円、清水・高松地区1,500円、共和・平山瀬戸地区500円で70歳以上の方が対象	助成対象地が山北駅より遠方地なため、1回の乗車運賃が高額になりやすい。
5	町内循環バス回数券助成事業 〈福祉課〉	平成31年度から山北、岸、向原地区の70歳以上の高齢者の外出を促進し、生活の利便性を図るために開始。	交付する回数券は、5,000円分で1回限りの交付。	町内循環バスの利用率の向上も期待したが、目立った効果が見られない。
6	福祉タクシー助成事業 (障がい者) 〈福祉課 1,600千円〉	昭和59年度から重度の心身障害児者の日常生活の利便と生活圏の拡大を図るため開始。	対象は重度(1,2級)の障害者等とし、1月あたり2,000円分のタクシー利用券を交付。	特になし
7	外出支援サービス事業 (社協おでかけ号) 〈福祉課 1,353千円〉	公共交通機関の利用が困難な高齢者・障がい者の外出時の利便を図るため、平成12年から町社協に委託して実施。	利用者からの予約により月に30回程度運行し、実利用者数は20名弱	特になし